



# 鳥取県公報

令和3年4月27日（火）  
第9295号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	県統計調査の実施（248）（中山間地域政策課）・・・・・・・・・・ 2
	特定計量器の定期検査の実施（249）（くらしの安心推進課）・・・・・・・・ 2
	土地改良区の役員の就退任（250）（東部農林事務所）・・・・・・・・・・ 3
	物品売払代金の徴収事務の委託（251）（園芸試験場）・・・・・・・・・・ 4
	土砂災害警戒区域の指定（252）（治山砂防課）・・・・・・・・・・ 4
	土砂災害特別警戒区域の指定（253）（〃）・・・・・・・・・・ 4
	指定障害児通所支援事業者の指定（254）（中部総合事務所県民福祉局）・・・・ 5
	土地改良区の役員の就退任（255）（中部総合事務所農林局）・・・・ 5
	土地改良区の役員の就任（3件）（256～258）（西部総合事務所農林局）・・・・ 6
	土地改良区の役員の就退任（259）（〃）・・・・・・・・・・ 7
◇ 選管告示	個人演説会等を開催することができる施設の指定の解除（7）・・・・・・・・ 8
◇ 調達公告	落札者の決定（危機対策・情報課）・・・・・・・・・・ 8
	落札者の決定（鳥取県立厚生病院）・・・・・・・・・・ 8

# 告 示

## 鳥取県告示第248号

鳥取県統計調査条例（昭和25年鳥取県条例第7号）に基づく県統計調査の実施について、鳥取県統計調査条例施行規則（平成12年鳥取県規則第20号）第3条第1項及び第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和3年4月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調査の名称

令和3年鳥取県山間集落实態調査

2 調査の目的

過疎化、高齢化の進展が著しい山間地域に居住する住民の日常生活の状況を把握し、これまでの中山間地域振興施策の成果を分析し、次期中山間地域振興施策の検討を行うための基礎資料とすることを目的とする。

3 調査対象の範囲

県内全域の山間集落のうち、谷地の最上流に位置する集落及び当該集落に居住する世帯を対象とする。

4 報告を求める事項及びその基準となる期日

(1) 報告を求める事項

- ア 家族の状況及び生活の範囲
- イ 日常の食料品及び日用品の買い物の状況
- ウ 住まいの環境及び暮らしの様子
- エ 暮らしの安心
- オ 家族の転居及びUターンの状況
- カ 将来の見込み
- キ 山林及び農地の所有状況
- ク 情報通信の状況
- ケ 地域おこし協力隊及び集落支援員

(2) その基準となる期日

令和3年5月1日

5 報告を求める者

約2,500世帯（全世帯）

6 報告を求めるために用いる方法

- (1) 市町職員が集落代表者に対して聞き取り調査を行う。
- (2) 市町職員が調査票を配布し、市町職員及び委託先職員が調査票を回収する。

7 報告を求める期間

令和3年5月1日から同年6月25日まで

8 調査票情報の保存期間

5年間

9 結果の公表方法

中山間地域政策課ホームページで公表する。

---

## 鳥取県告示第249号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定に基づき、特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項の規定に該当する特定計量器以外の特定計量器の定期検査を実施するので、同法第21条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和3年4月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

実施区域	実施期日	実施時間	実施場所
倉吉市	令和3年6月1日(火)	午前10時から午後3時まで	倉吉市葵町722 倉吉市役所東庁舎
〃	令和3年6月4日(金)	〃	〃
〃	令和3年6月8日(火)	〃	〃
〃	令和3年6月11日(金)	〃	〃
〃	令和3年6月15日(火)	〃	〃
〃	令和3年6月18日(金)	〃	倉吉市関金町大鳥居193-1 倉吉市役所関金庁舎

## 鳥取県告示第250号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定に基づき、次のとおり大井手土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により告示する。

令和3年4月27日

鳥取県東部農林事務所長 加 藤 裕 利

## 退任した役員の氏名及び住所

理事 中 嶋 一 夫 鳥取市菖蒲287  
 〃 中 嶋 義 晴 鳥取市布勢411  
 〃 浅 田 義 昌 鳥取市河原町袋河原224  
 〃 森 下 博 徳 鳥取市西円通寺11  
 〃 建 部 憲 二 鳥取市長谷190-1  
 〃 竹 森 貞 美 鳥取市竹生145  
 〃 松 本 広 幸 鳥取市下味野104  
 〃 川 上 信 温 鳥取市安長353  
 〃 川 島 忍 鳥取市西品治547-2  
 〃 中 瀬 和 広 鳥取市湖山町南一丁目169  
 〃 上 根 順 二 鳥取市賀露町南六丁目2-11  
 監事 西 垣 正 治 鳥取市服部306  
 〃 田 中 正 寿 鳥取市倭文130-1  
 〃 半 田 卓 実 鳥取市朝月60  
 〃 山 根 一 美 鳥取市湖山町北一丁目362

令和3年3月31日退任

## 就任した役員の氏名及び住所

理事 中 嶋 一 夫 鳥取市菖蒲287  
 〃 中 嶋 義 晴 鳥取市布勢411  
 〃 浅 田 義 昌 鳥取市河原町袋河原224  
 〃 森 下 博 徳 鳥取市西円通寺11  
 〃 森 根 幸 芳 鳥取市倭文232  
 〃 田 中 幼 一 鳥取市源太39-6  
 〃 坂 本 秀 夫 鳥取市下味野259-2  
 〃 川 上 信 温 鳥取市安長353  
 〃 川 島 忍 鳥取市西品治547-2  
 〃 中 瀬 和 広 鳥取市湖山町南一丁目169  
 〃 上 根 順 二 鳥取市賀露町南六丁目2-11

監 事 山 根 一 美 鳥取市湖山町北一丁目362  
" 福 政 貞 憲 鳥取市服部221  
" 川 戸 洋 次 鳥取市河原町袋河原239-2  
" 森 本 寿 夫 鳥取市向国安146-1  
" 田 中 雅 勝 鳥取市伏野94  
" 片 山 伸 司 鳥取市三津393

令和3年4月1日就任 任期4年

#### 鳥取県告示第251号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、園芸試験場における生産品の物品売払代金の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和3年4月27日

鳥取県園芸試験場長 吉 田 亮

##### 1 委託の相手

地方卸売市場倉吉青果株式会社  
地方卸売市場倉吉花き市場株式会社  
地方卸売市場東亜青果株式会社境港青果市場  
鳥取いなば農業協同組合  
鳥取中央農業協同組合  
鳥取西部農業協同組合

##### 2 委託期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

#### 鳥取県告示第252号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき次に掲げる土地の区域を土砂災害警戒区域に指定するので、同条第4項の規定により告示する。

令和3年4月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

##### 1 土砂災害警戒区域を指定する市町村の名称

鳥取市

##### 2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

##### 3 土砂災害警戒区域の名称

下砂見第4地区（Ⅱ-3676）

##### 4 土砂災害警戒区域の表示

次の図のとおりとする。

（「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県土整備部治山砂防課及び鳥取県土整備事務所並びに鳥取市役所に備え置いて縦覧に供する。）

#### 鳥取県告示第253号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定に基づき次に掲げる土地の区域を土砂災害特別警戒区域に指定するので、同条第4項の規定により告示する。

令和3年4月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

##### 1 土砂災害特別警戒区域を指定する市町村の名称

鳥取市

- 2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- 3 土砂災害特別警戒区域の名称  
下砂見第4地区（Ⅱ-3676）
- 4 土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図のとおりとする。
- 5 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条に規定する衝撃に関する事項  
次の図のとおりとする。  
（「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県土整備部治山砂防課及び鳥取県土整備事務所並びに鳥取市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鳥取県告示第254号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の25の規定により次のとおり告示する。

令和3年4月27日

鳥取県中部総合事務所長 門 脇 誠 司

名称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害児通所支援事業を行う事業所の名称	指定に係る障害児通所支援事業を行う事業所の所在地	障害児通所支援事業の種類	指定年月日
合同会社アロハ	倉吉市海田西町二丁目17	放課後等デイサービスアロハランド	東伯郡湯梨浜町宇野782	放課後等デイサービス	令和3年5月1日

鳥取県告示第255号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定に基づき、次のとおり赤碕町土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により告示する。

令和3年4月27日

鳥取県中部総合事務所長 門 脇 誠 司

退任した役員の氏名及び住所

- 理事 小林 弘 美 東伯郡琴浦町大字赤碕47
- 〃 小松 一 雄 東伯郡琴浦町大字赤碕779
- 〃 伊藤 英 之 東伯郡琴浦町大字松谷369
- 〃 浅田 義 彰 東伯郡琴浦町大字出上353-3
- 〃 前田 智 章 東伯郡琴浦町大字出上15-31
- 〃 足立 達 雄 東伯郡琴浦町大字出上199-1
- 〃 足立 康 一 東伯郡琴浦町大字太一垣388-2
- 〃 橋井 操 東伯郡琴浦町大字竹内537-1
- 〃 石賀 優 東伯郡琴浦町大字竹内294
- 〃 高力 典 正 東伯郡琴浦町大字高岡387-1
- 〃 永田 憲 男 東伯郡琴浦町大字籠津364
- 〃 秦野 博文 東伯郡琴浦町大字湯坂48
- 〃 石賀 昭 一 東伯郡琴浦町大字尾張173-3
- 〃 中村 文 雄 東伯郡琴浦町大字八幡455

〃 永 田 温 美 東伯郡琴浦町大字八幡1090  
監 事 山 田 道 雄 東伯郡琴浦町大字西宮12-1  
〃 入 江 徹 東伯郡琴浦町大字別所417-1  
〃 岩 本 洋 士 東伯郡琴浦町大字高岡70  
令和3年3月31日退任

## 就任した役員の氏名及び住所

理 事 小 林 久 昭 東伯郡琴浦町大字赤碕22  
〃 小 松 一 雄 東伯郡琴浦町大字赤碕779  
〃 伊 藤 英 之 東伯郡琴浦町大字松谷369  
〃 浅 田 義 彰 東伯郡琴浦町大字出上353-3  
〃 前 田 智 章 東伯郡琴浦町大字出上15-31  
〃 足 立 達 雄 東伯郡琴浦町大字出上199-1  
〃 足 立 康 一 東伯郡琴浦町大字太一垣388-2  
〃 橋 井 操 東伯郡琴浦町大字竹内537-1  
〃 石 賀 優 東伯郡琴浦町大字竹内294  
〃 高 力 朗 東伯郡琴浦町大字高岡454  
〃 永 田 憲 男 東伯郡琴浦町大字筧津364  
〃 秦 野 博 文 東伯郡琴浦町大字湯坂48  
〃 田 中 雄 生 東伯郡琴浦町大字光450-32  
〃 中 村 文 雄 東伯郡琴浦町大字八幡465  
〃 永 田 温 美 東伯郡琴浦町大字八幡1090  
監 事 山 田 道 雄 東伯郡琴浦町大字西宮12-1  
〃 入 江 徹 東伯郡琴浦町大字別所417-1  
〃 岩 本 洋 士 東伯郡琴浦町大字高岡70  
〃 大 谷 浩 史 東伯郡琴浦町大字赤碕1115-4  
令和3年4月1日就任 任期4年

## 鳥取県告示第256号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定に基づき、次のとおり佐陀川右岸土地改良区から役員が就任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により告示する。

令和3年4月27日

鳥取県西部総合事務所長 吉 村 文 宏

## 就任した役員の氏名及び住所

理 事 武 田 不二雄 米子市淀江町小波618  
令和3年3月29日就任 任期 令和5年1月22日まで

## 鳥取県告示第257号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定に基づき、次のとおり淀江白浜土地改良区から役員が就任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により告示する。

令和3年4月27日

鳥取県西部総合事務所長 吉 村 文 宏

## 就任した役員の氏名及び住所

理 事 吉 田 知 史 米子市淀江町小波625  
令和3年3月25日就任 任期 令和4年3月31日まで

**鳥取県告示第258号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定に基づき、次のとおり淀江町土地改良区から役員が就任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により告示する。

令和3年4月27日

鳥取県西部総合事務所長 吉 村 文 宏

就任した役員の氏名及び住所

理 事 福 田 実 米子市淀江町小波143  
〃 齊 藤 孝 志 米子市淀江町西原717  
令和3年3月25日就任 任期 令和4年6月19日まで

**鳥取県告示第259号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定に基づき、次のとおり鴨ヶ池土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により告示する。

令和3年4月27日

鳥取県西部総合事務所長 吉 村 文 宏

退任した役員の氏名及び住所

理 事 池 松 省 一 米子市日下557-1  
〃 永 富 武 志 米子市日下547  
〃 福 富 久 光 米子市日下145  
〃 松 岡 紀 明 米子市日下292  
〃 野々村 康 弘 米子市福万676  
〃 勝 部 君 子 米子市福万511-1  
〃 船 寄 隆 米子市福万266  
〃 福 島 公 明 米子市福万183  
〃 本 田 純 一 米子市福万152-22  
〃 高 橋 肇 米子市石州府435  
監 事 番 原 義 美 米子市日下563  
〃 椎 木 省 吾 米子市福万651  
〃 仲 村 明 米子市石州府453  
令和3年3月22日退任

就任した役員の氏名及び住所

理 事 植 田 弘 幸 米子市日下559  
〃 山 根 一 夫 米子市日下554-2  
〃 佐々木 操 米子市日下147  
〃 伊 藤 静 夫 米子市日下269  
〃 田 子 弘 紀 米子市福万681  
〃 松 村 節 子 米子市福万498-4  
〃 福 島 公 明 米子市福万183  
〃 西 村 猛 米子市福万140-2  
〃 船 本 博 孝 米子市福万295  
〃 高 橋 文 雄 米子市石州府443  
監 事 仲 石 宏 明 米子市日下554  
〃 本 田 保 米子市福万690

〃 野 坂 幸 秀 米子市石州府449

〃 金 田 慎 一 米子市河岡592

令和3年3月23日就任 任期4年

## 選挙管理委員会告示

### 鳥取県選挙管理委員会告示第7号

倉吉市選挙管理委員会から公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定による個人演説会等を開催することができる施設の指定を解除した旨の報告があったので、次のとおり告示する。

令和3年4月27日

鳥取県選挙管理委員会委員長 大 口 久 志

指定を解除した施設の名称	所在地
倉吉市関金町南堀研修集会施設	倉吉市関金町堀452-1

## 調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和3年4月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 調達件名及び数量 令和3年度鳥取県危機管理情報ネットワークシステム保守業務 一式
- 2 契約方式 一般競争入札
- 3 落札日 令和3年3月26日
- 4 落札者の名称及び所在地 パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社西日本社  
大阪府大阪市淀川区宮原一丁目2-33
- 5 落札金額 77,000,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 入札公告日 令和3年1月26日
- 7 落札方式 最低価格落札方式
- 8 契約事務担当部局の名称 鳥取県危機管理局危機対策・情報課  
及び所在地 鳥取市東町一丁目271

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和3年4月27日

鳥取県立厚生病院長 皆 川 幸 久

- 1 調達件名及び数量 灯油 予定数量 553キロリットル
- 2 契約方式 一般競争入札
- 3 落札日 令和3年3月25日
- 4 落札者の名称及び所在地 山陰石油株式会社  
米子市末広町127
- 5 落札金額 1キロリットル当たり69,520円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 入札公告日 令和3年2月2日
- 7 落札方式 最低価格落札方式
- 8 契約事務担当部局の名称 鳥取県立厚生病院事務局総務課  
及び所在地 倉吉市東昭和町150